

令和2年12月16日

教職員各位

理事長 池 北 雅 彦

### 新型コロナウイルス感染防止対策について（年末年始）

このたび、年末年始における新型コロナウイルス感染防止対策として、下記のとおり措置を講ずることとしますので、お知らせいたします。

教職員の皆様におかれましては、別添の「[感染リスクが高まる5つの場面](#)」に留意し、引き続き、密閉・密集・密接の3つの密を避け、人と人との距離の確保、マスクの着用、手指衛生など感染症対策を講じることをお願いいたします。

#### 記

#### 1 措置の期間

令和2年12月16日（水）から令和3年1月31日（日）まで

#### 2 移動の自粛

##### （1）県をまたぐ移動の自粛

感染者が急増している地域への移動及び出張、感染者が急増している地域からの移動は、できる限り控えてください。

特に、Go To トラベル事業の適用が一時停止された地域への観光を目的とした旅行は控えてください。

やむを得ず移動する場合は、移動中及び帰県後14日間は、自己検疫（毎朝の検温、症状の有無の確認）を必ず行うようにお願いします。

##### （2）海外渡航の自粛

引き続き海外への渡航は、当面の間自粛してください。

#### 3 在宅勤務の活用

教育職員は、第4学期終了まで、学内勤務と在宅勤務の併用期間とします。授業実施に支障のない範囲で在宅勤務を活用してください。

#### 4 学内での会議

対面による会議を行う場合は、マスクの着用、室内の換気を行い、人と人との距離を十分に確保してください。会議室にて距離を確保できない場合は、教室を利用してください。

また、オンライン会議やメール会議を活用してください。

#### 5 研究室アルバイト

受け入れ教員の指示に基づき、学内勤務又は在宅勤務とします。学内勤務の際は、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生、室内の換気をはじめとした感染対策を継続してください。

#### 6 会食等

会食については、少人数（概ね4、5人まで）を原則とし、3密（密集・密接・密閉）の回避、会話時のマスク着用、「[新しい生活様式の実践](#)」、「[感染リスクが高まる5つの場面](#)」など感染予防対策を徹底し、3密の回避等が困難な場合は控えるようお願いします。

特に、接待を伴う飲食店での会食は、厳に謹んでください。

#### 7 年末年始の会合や帰省等の留意事項

年末年始の会合や帰省については、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、別添の「[年末年始における忘年会・新年会・成人式等及び帰省の留意事項について](#)」の提言に留意してください。

以上

#### 【添付参考資料】

- [感染リスクが高まる5つの場面](#)
- [新しい生活様式の実践例](#)
- [年末年始における忘年会・新年会・成人式等及び帰省の留意事項について](#)